

# 各種相談



お気軽にご相談ください

※秘密は厳守します。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合もあります。実施の有無については、お問い合わせください。

	相談名	とき	ところ	備考・予約先・問合せ	内容	相談員	予約
暮らし	法律	第1～3水曜日、11月24日(休) 午後1時～4時 (1日12人、1人1回約30分間)		市民協働課 (☎337-3103)	遺産相続、離婚、不動産など さまざまな法律問題	弁護士	要
	行政	第1水曜日午前9時30分～11時30分	まつばらテラス(輝)	市民協働課 (☎337-3103)	国の行政に関する意見など	行政相談員	
	司法書士	11月17日(休) 午後1時～4時 (1日6人、1人1回約30分間)		市民協働課 (☎337-3103) 予約は11月8日(火)午前9時～	不動産の譲渡や相続、会社や法人の登記、地代・家賃などの供託、140万円までの民事紛争など	司法書士	要
	行政書士	11月19日(出) 午後1時～4時 (1日6人、1人1回約30分間)	ゆめ二ティプラザ 市民サロン	大阪行政書士会南大阪支部 (☎072-349-9178)(※1)	書類作成(遺産相続、遺言書、任意後見契約)、許可申請に関すること	行政書士	
	国民健康保険料の納付と相談(夜間・日曜窓口)	11月14日(月)・15日(火) 午後5時30分～8時 11月27日(日)午前10時～午後5時		保険年金課 (☎337-3123)	国民健康保険料の納付、相談に関すること		不要
	介護保険料の納付と相談(夜間窓口)	11月30日(休) 午後5時30分～8時		高齢介護課 (☎337-3102)	介護保険料の納付、相談に関すること	市職員	
	市税の納付と相談(夜間窓口)	11月30日(休) 午後5時30分～8時		納税課 (☎337-3122)	市税の納付、相談に関すること		
	税務	11月8日(火) 午後1時～4時 (1人1回約30分間)	市役所北別館 2階会議室	平日の午前9時～正午 近畿税理士会八尾支部事務局 (☎072-991-5000)	税金に関すること ※相談者は税理士・税理士法人 に関するしていない納税者に限る	税理士	要
	福祉総合	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	福祉総務課 (☎337-3116) 電話相談可		福祉サービス、生活・健康・医療、 住宅、見守りなどに関すること	コミュニティ・ソーシャルワーカー (CSW)	不要
	生活困窮者自立 総合生活		はーとビュー (☎332-5705)		生活や就労に関すること	支援相談員	
心配ごと	毎週水曜日 午後1時～4時	市役所東別館	松原市社会福祉協議会 (☎333-0294)	日常生活での悩みや心配ごと	民生・児童委員		
消費生活	月～金曜日 午前10時～正午、午後1時～5時	市役所6階消費生活センター	消費生活センター (☎337-3080 産業振興課)	業者との消費生活に関わるトラブルに関すること	消費生活相談員	要	
個人向け借金問題	11月28日(月)午後5時～8時 (1人1回約45分間)		産業振興課 (☎337-3112) 予約は11月1日(火)午前9時～	ヤミ金、連帯保証、悪質商法 による被害などに関すること	弁護士		
健康	からだの健康	11月7日(月)、12月13日(火) 午後1時15分～2時30分	市立保健センター	地域保健課 (☎337-3126)	生活習慣病などに関すること	医師、保健師など	要
	栄養				食生活や栄養に関すること	管理栄養士	
	歯科	12月13日(火) 午後1時30分～2時45分		口腔内のさまざまな問題に関すること	歯科医師、 歯科衛生士		
	禁煙			禁煙の支援に関すること	保健師、看護師など		
	こころとからだの なんでも健康相談 (育児の事を含む)	月～金曜日 午前9時～午後5時30分		地域保健課 (☎337-3126)	健康、食事、育児に関すること	保健師、看護師、 管理栄養士など	
仕事	労働	予約受付は月～金曜日 午前9時～午後5時30分	各社会保険労務士事務所	産業振興課 (☎337-3112)	働く上でのトラブルや悩みに関すること	社会保険労務士	不要
	就労	月～金曜日 午前9時～午後5時	市役所6階雇用就労支援センター		働く意欲がありながら、さまざまな問題で就労できずに悩んでいる人の就労に関すること ※就職のあっせんは行っていません。	地域就労支援 コーディネーター	
			月～金曜日 午前9時～午後5時30分		はーとビュー (☎332-5705)		市職員
	若者自立・就労	11月16日(休) 午後1時～5時	市役所相談室	南河内若者サポートステーション (☎0721-26-9441)	若者(15歳～49歳)の就労と自立に関すること ※就職のあっせんは行っていません。	南河内若者サポート ステーション職員	要
子育て・教育	家庭児童	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	子育て支援課	子育て支援課 (☎337-3118) 電話相談も可	子ども(18歳未満)、家庭に関すること	心理士など	不要
	ひとり親	第1・3木曜日 午後3時～7時	総合福祉会館	総合福祉会館 (☎336-0805)	離婚前(18歳未満の子どもがいる家庭)、母子、父子家庭に関すること	市職員など	
	進路	月～金曜日 午前9時～午後5時30分		はーとビュー (☎332-5705)	進学・就学、奨学金に関すること	市職員	
配偶者暴力	配偶者暴力相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分		配偶者暴力相談支援センター (☎334-1088)	配偶者などからの暴力(DV)に関する相談	市職員(女性)	不要
女性	女性 カウンセリング	11月2日(休)・17日(休) 午前9時30分～午後0時30分 (特設相談) 12月2日(金)午後1時30分～4時30分 第2・4木曜日午後1時30分～4時30分 (特設相談) 11月24日(木) 午後5時～8時	はーとビュー	はーとビュー (☎332-5705) 人権交流室 (☎337-3101) 一時保育あり(有料、要予約)。	女性が抱える不安や悩みごと (職場や家族、パートナー、友人などのさまざまな生きづらさに対するカウンセリング)	女性 カウンセラー	要
	女性相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 11月28日(月) 午後5時～8時 11月5日・12月10日(出) 午前10時～午後4時	はーとビュー	はーとビュー (☎332-5705) (予約優先)		市職員(女性)	不要
若者	青年自立	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	はーとビュー		ひきこもり、人間関係が苦手など生きづらさを抱える青年(15歳以上～40歳代)の自立に関すること	青年自立支援 相談員、市職員	要
	青年自立の 巡回相談会	11月18日(金) 午後1時30分～4時30分	三宅公民館	はーとビュー (☎332-5705) (予約優先)			
人権	人権	第1～3水曜日 午後2時～4時		人権交流室 (☎337-3101)	人権問題(差別待遇、プライバシー関係、近隣トラブルなど)に関すること	人権擁護委員	不要
		月～金曜日 午前9時～午後5時30分		はーとビュー (☎332-5705)		市職員	